

令和6年4月11日

徳管協情報1

徳島県小中学校管理職員協議会

〒770-0003 徳島市北田宮 1-8-68 県教育会館内

TEL 088-633-1101 FAX 088-633-1124

E-mail tkk1101@estate.ocn.ne.jp

URL http://tkk1101.server-shared.com/

令和5年度末 人事異動

※機関紙は、徳管協ホームページに掲載中

新校長格53、新副校長4、新教頭格59

徳島県教委は3月22日、令和5年度末の公立学校教職員定期人事異動を発表した。異動総数は1,508人で前年度を57人上回った。教育のDX（デジタルトランスフォーメーション）を一層進めるため、専門性の高い教員を配置するなど指導体制を強化した。公立小中学校の異動数は小学校674名、中学校336名、教育委員会（小中学校）58名で、合計1,068名であった。

主な管理職員異動の概要は次の通り。

▶校長（教育委員会含む）は、退職34名（定年前30名、早期4名）、定年延長転任（主幹・指導教諭、教諭）14名、再任用校長退任10名、合計58名の退職・転任・退任後に新校長格53名（現場44名、事務局9名）が赴任した。校長格は前年度任用数と同数であった。

▶副校長・教頭は、退職6名（定年前4名、早期2名）、定年延長転任（主幹教諭）1名、再任用教頭退任4名、校長格登用53名の合計64名の退職・転任・退任・校長登用後に新教頭格59名（現場47名、事務局等12名）が赴任した。教頭格は前年度任用数56名を3名上回った。副校長任用は教頭から4名が新しく昇格した。

▶定年延長制開始に伴う役職定年者は49名（校長格44名、教頭5名）で、そのうち役職定年時退職（定年前退職）は34名（校長格30名、教頭4名）であった。15名（校長14名、教頭1名）は定年延長に伴う転任となった。定年延長転任の内訳は主幹教諭11名、指導教諭2名、教諭2名であった。

▶令和5年度末で廃止となった再任用管理職14名（校長10名、教頭4名）のうち6名が再任用として現場に赴任した。

▶学校数（含県立中）は、小159校（-2）、中78校（-2）、計237校（-4）となり、本年度の小中学校管理職の定数（附属小・中・特別支援学校を除く）は、494名（校長-3、教頭-2）となった。

▶徳管協が毎回要望している「教頭の全校配置と複数配置」については、新たな教頭の未配置が美馬支部の小1校で、阿南支部の小1校、美馬支部の小2校、海部支部の小1校、三好支部小1校の計5校である。新たな教頭の複数配置解消（2名→1名）はなかった。

令和6年度 徳島県小中学校【管理職員数】

NO	支部名	学校数				校長・副校長・教頭数																		
		小学校	±	中学校	±	計	小学校					中学校					小・中学校計							
							校長	±	教頭	±	計	±	校長	±	教頭	±	計	±	校長	±	教頭	±	計	±
1	徳・東	31		18		49	30		39		69		16		27		43		46		66		112	
2	鳴門	12	-1	5		17	12	-1	12		24	-1	5		7		12		17	-1	19		36	-1
3	小松島	11		2		13	11		11		22		2		3		5		13		14		27	
4	阿南	21		10		31	21		21		42		9		13		22		30		34		64	
5	吉野川	10		5		15	10		10		20		4		6		10		14		16		30	
6	阿波	10		4		14	10		10		20		4		4		8		14		14		28	
7	美馬	10	-1	8	-1	18	10	-1	8	-1	18	-2	8		8	-1	16	-1	18	-1	16	-2	34	-3
8	三好	17		7	-1	24	17		16		33		6	-1	7		13	-1	23	-1	23		46	-1
9	勝浦	3		2		5	3		3		6		2		2		4		5		5		10	
10	名西	7		3		10	7		7		14		3		4		7		10		11		21	
11	那賀	3		3		6	2		3		5		3		3		6		5		6		11	
12	海部	7		5		12	7		6		13		5		6		11		12		12		24	
13	板野	17		6		23	17		18		35		6		10		16		23		28		51	
	合計	159	-2	78	-2	237	157	-2	164	-1	321	-3	73	-1	100	-1	173	-2	230	-3	264	-2	494	-5
	附属小中	1		1		2	1		1		2		1		1		2		2		2		4	
	附属支援学校			1		1					1		1				1		1				1	
	総計	160	-2	80	-2	240	158	-2	165	-1	323	-3	75	-1	101	-1	176	-2	233	-3	266	-2	499	-5

学校数合計は、県立中学校（城ノ内・川島・富岡東・しらさぎ）を含み、附属小・中・特別支援学校を除く。

管理職員数は県立中学校長を除く。小中兼任校長は、東祖谷は小学校、佐那河内・木頭は中学校でカウント。

～ 令和6年度 主な行事予定～

4月22日(月) 全管協代表者会・要望(東京)
4月26日(金) 第1回評議員会(書面議決)
5月 1日(水) 第1回選挙管理委員会 13:30
// 第1回理事会 14:00
6月2日(日) 全管協定期大会徳島大会・研修会
// 徳管協定期大会
6月 5日(水) 第2回理事会 14:00

7月 6日(土) 教頭研修会 9:30
7月25日(木) ライフプランセミナー13:30
9月 4日(水) 第3回理事会 14:00
10月26日(土) 全管協役員会(徳島)
11月13日(水) 第4回理事会 14:00
12月14日(土) 観劇ツアー(劇団四季) 予定
1月22日(水) 第2回選挙管理委員会(オライ)
2月 5日(水) 第5回理事会 14:00
3月 1日(土) 第6回理事会 11:00

徳管協顧問弁護士制度

学校問題の解決には こじれる前の早期相談

- 法律相談(学校経営上の公的相談)
- 個人的相談も可(但し個人的相談は初回のみ無料)
- 契約締結等に関する助言・立会
※ 相談は、電話か直接面談(予約)のどちらも可能
※ 相談を希望する場合は「徳管協会員」を告げてから
- 法律相談の範囲を超える処理委任等は、支援金(上限5万円)有り
- 出張法律相談の場合は、支援金(上限5万円)有り

川城・西村法律事務所 担当 川城 政人 顧問弁護士

法律事務所住所 〒770-0855 徳島市徳島町2丁目8番地

TEL 088-624-4115

FAX 088-624-4116

徳管協「慶弔・救援規程」

- ① 会員及び親族が死亡した場合
 - ▶ 会員本人 花輪一基(または、花輪料)と香料30,000円
 - ▶ 会員の配偶者 花輪一基(または、花輪料)と香料10,000円
 - ▶ 会員の実父母、子供 弔電と香料 5,000円
- ② 会員が疾病負傷で入院した場合1か月以上の入院(自宅療養を含む)見舞金 10,000円
- ③ 不慮の甚大な災害を受けた場合(風水害、火災等) 見舞金 30,000円以下
- ④ 顧問弁護士出張法律相談支援(旅費、日当等) 支援金 50,000円以下
- ⑤ 顧問弁護士法律上の処理委任等の報酬及び費用 支援金 50,000円以下
- ⑥ 徳管協裁判支援(初期対応費用・訴訟費用・損害賠償金)・支援金1,000,000円以下

※③④⑤⑥は理事会の承認が必要

※令和4年5月29日一部改正し、令和4年4月1日より適用。